

一宮市行財政改革大綱
(平成30年度-令和2年度)
平成30年度 実施状況

愛知県一宮市

目次

I	はじめに	1
II	実施結果について	1
III	効果額と使途について	3
	1 取組による効果額	3
	2 効果額の見直し	4
	3 効果額の使途	5
IV	取組ごとの実施状況	6
	① ICT・情報化による革新	7
	② 財政・資産の改革	14
	③ 人材・組織の改革	22
	④ 官民連携・コミュニティ力の強化	30
V	中核市移行に向けて	33
VI	取組の追加について	34
VII	取組による財政効果	37

I はじめに

一宮市では、行政改革推進の方針に沿って、昭和 61 年度以降平成 17 年度まで、数次にわたり行政改革大綱を作成してきました。これに基づいて、平成 21 年度までに、事務事業の見直しや合理化、平成 17 年 4 月の 2 市 1 町合併など様々な取組を行ってきましたが、さらに、限られた行政資源（人・財源）を効率的に投入して第 7 次一宮市総合計画に掲げる諸施策を実行するため、平成 30 年 3 月に「一宮市行財政改革大綱（平成 30 年度－32 年度（令和 2 年度）」を策定・公表しています。

「一宮市行財政改革大綱(平成 30 年度－令和 2 年度)」では、

- ICT・情報化による革新
- 財政・資産の改革
- 人材・組織の改革
- 官民連携・コミュニティ力の強化

の 4 つの重点課題を取組の柱として設定し、この課題を達成するための個別の取組計画である第 4 期集中改革プランによって具体的な数値目標等を示しています。

この冊子では、第 4 期集中改革プランの平成 30 年度の進捗状況を取りまとめて公表するとともに、プランの見直しを行い、新たに実施することとなった取組を追加しています。

II 実施結果について

「第 4 期集中改革プラン」には 49 事業を掲載しています。平成 30 年度までに 38 事業の取組を行いました。11 事業については令和元年度以降に取り組みます。

重点課題別の取組状況は、次表のとおりです。

重点課題	項目数	平成 30 年度 に取組	令和元年度 以降に取組
① ICT・情報化による革新	15	10	5
② 財政・資産の改革	15	11	4
③ 人材・組織の改革	15	13	2
④ 官民連携・コミュニティ力の強化	4	4	0
合 計	49	38	11

各取組項目は、実施状況と達成状況により次表のように評価します。

達成状況 実施状況	令和 2 年度までの 取組目標を達成済み	取組による一定の 成果が挙げられている	取組の成果が挙がっ ていない
計画された取組を 全て実施	◎	○	△
計画された取組の 一部を実施	○	○	△
取組の実施時期が 来っていない	—	—	—

◎・・・計画した取組を実施して、令和 2 年度までの目標を達成済みであり、以降の年度は取組内容を継続していけばよいもの（取組を完了したものを含む。）

○・・・計画した取組の全部又は一部を実施して、一定の成果を挙げており、今後も取組内容を発展・推進していくもの

△・・・計画した取組の全部又は一部を実施したが、成果が挙がっていないもの

—・・・検討段階であり取組が始まってから評価を行うもの、または廃止したもの。

取組事項の進捗状況評価は、次のとおりです。

番号	取組事項	評価
① ICT・情報化による革新		
(1) アカウント・個客型行政の推進		
1	マイアカウントによる市民サービスの向上	—
2	コンシェルジュ窓口の導入	—
3	スマートフォンを利用した電子キーの導入	○
4	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理	○
(2) ICTを活用した防災・災害時の情報提供		
5	電子メールによる災害情報の提供	○
6	複数のSNSによる災害情報の提供・収集	○
7	河川等水位情報の運用	◎
(3) 緊急時の外国人・障害者への対応強化		
8	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システムの導入	—
9	119番通報での電話通訳センターを介した多言語対応サービスの導入	—
10	救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用	◎
(4) セキュリティの確保		
11	公用車へのドライブレコーダーの配備	○
12	本庁舎への業務記録システムの導入	◎
(5) 公金納付方法の多様化		
13	市税等のクレジットカード納付の導入	◎
14	交通系電子マネー決済の導入	◎
(6) 複数病院でのシステムの共同利用		
15	地域医療連携情報システムの構築	—
② 財政・資産の改革		
(1) 歳入の確保		
16	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入	◎
17	市ウェブサイトバナー広告の拡大	—
18	手数料・使用料の見直し	—
19	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	○
(2) 民間活力の導入		
20	学校給食調理業務委託の推進	○
21	ごみ収集業務委託の推進	○
22	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	○
23	PFIによる佐千原浄水場新ポンプ棟建設に伴う中央管理室機器の更新及び運転管理業務の委託化	—
(3) 健全な財政運営		
24	一般財源配分方式による予算編成の推進	◎
25	主要事業シートを活用した効果的・効率的な予算編成の推進	◎
26	財政調整基金現在高の水準維持	○
27	公共施設等総合管理計画による適正管理	○

28	給与の適正化	◎
29	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化	—
(4) 医療機能充実と病院運営効率化		
30	一宮市病院事業新改革プランに基づく病院事業改革	○
③人材・組織の改革		
(1) 人事制度と組織の見直し		
31	適正な職員数の管理	○
32	組織・機構の見直し	◎
33	中央看護専門学校の開校	○
34	子ども家庭総合支援拠点の設置	◎
(2) 職員の能力向上と人材の活用		
35	公募型研修の実施	◎
36	知識、技能、経験を持った人材の登用	○
37	退職保育士を保育園運営支援に活用	○
(3) 組織の活性化		
38	女性職員のキャリア形成と登用	○
39	庁内プロジェクトの公募	◎
40	国・県等との人事交流及び民間企業への職員派遣の実施	◎
41	営利企業等従事許可要綱の作成	◎
(4) 働き方改革		
42	自己啓発等休業制度の導入	◎
43	配偶者同行休業制度の導入	◎
(5) 施設の活用方法の見直し		
44	iービル1階スペース(現観光案内所)の有効活用の推進	—
(6) 広域的な処理による効率化		
45	単独公共下水道の編入事業の計画策定	—
④官民連携・コミュニティ力の強化		
(1) 地域住民・ボランティア等との協働		
46	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	○
47	地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進	○
(2) 公共交通ネットワークの整備		
48	iーバスミニの運行	◎
(3) 大学・民間企業との協働		
49	大学・民間企業等との協働	△

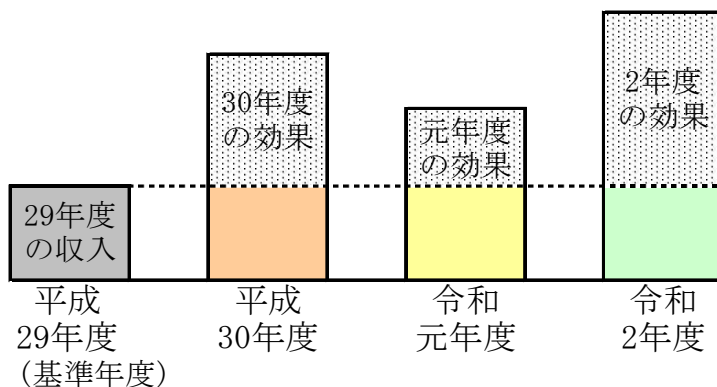
Ⅲ 効果額と使途について

1. 取組による効果額

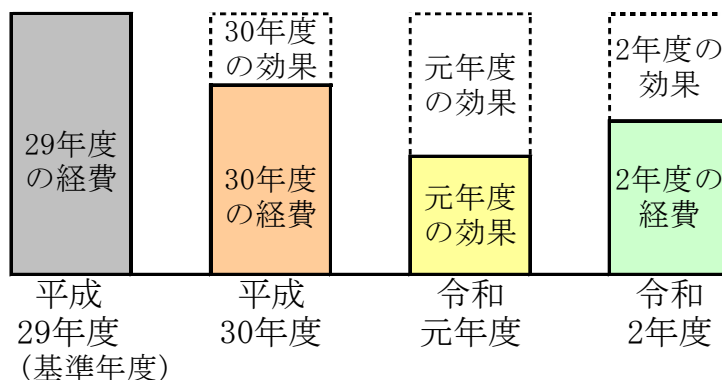
改革による効果額は、取組前と取組後の収入や経費等の差額です。

改革プランは平成30年度から令和2年度までの事業見直しの具体的な取組を策定したものであり、効果額は、取組前である平成29年度と各年度との比較により算出することとしています。

(例) 収入が増加する取組の場合の各年度の効果
 No.29 市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化など



(例) 経費を削減する取組の場合の各年度の効果
 No.20 学校給食調理業務委託の推進など



2. 効果額の見直し

平成30年度の給与費や事業費の確定により、令和2年度までの計画期間に見込まれる効果額の再計算を行いました。また、追加された取組があるため、3年間の効果額合計を次表のとおり見直しました。

(策定時)

	3年間の効果額
歳入の確保	1,274,210 千円
歳出の削減	95,447 千円
効果額合計	1,369,657 千円

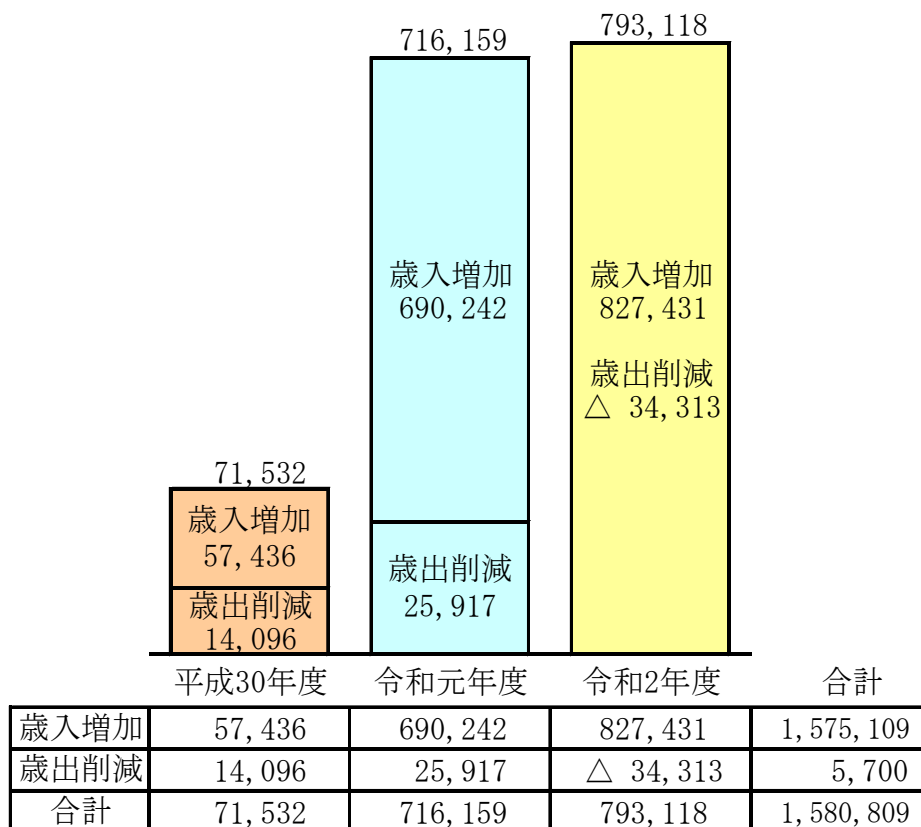
⇒

(見直し後)

	3年間の効果額
歳入の確保	1,575,109 千円
歳出の削減	5,700 千円
効果額合計	1,580,809 千円

(37 ページに内訳を記載)

各年度の効果額（単位：千円）



3. 効果額の使途

取組の成果である効果額は、新たなサービスや、増え続ける社会保障関係経費の財源となります（特定の事業に財源として充てることを定めるものではありません）。

たとえば、今回の改革プランのうち重点課題①「ICT・情報化による革新」として、次表に掲げる取組をはじめ15の取組をしています。これらの取組の実行のためには、多額の経費が必要になりますが、平成30年度の効果額である7,153万2千円の一部は、これらの執行経費の財源に充てられることとなります。

なお、これは一例であり、取組の成果である効果額は、改革プランに掲げられていない事務事業の執行経費の財源としても活用されます。

○平成30年度に実施したICT・情報化による革新に係る事業に要した経費（主なもの）

番号	取組事項の名称	事業に要した経費
3	スマートフォンを利用した電子キーの導入	80千円
4	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理	104,558千円
7	河川等水位情報の運用	20,607千円
11	公用車へのドライブレコーダーの配備	10,140千円
12	本庁舎への業務記録システムの導入	13,824千円

IV 取組ごとの実施状況

<記載例>

① 番号	21	② 主担当部課	環境部清掃対策課		
③ 事業	ごみ収集業務委託の推進				
④ 事業内容	退職者を新規職員により補充をせず、ごみ収集業務を部分的に民間事業者へ委託するとともに、収集コースの見直しも検討をする。				
⑤ 効果	人件費を削減する。	⑥ 効果額 (千円)	△ 32,734		
実施 スケジュール			H30	R1	R2
	⑦	⑧ 計画	→ 推進 →		
	ごみ収集業務委託の推進	⑨ 進捗	→ 推進 →		
		⑩ 効果	△7,590千円	4,698千円	△29,842千円
		⑪ うち単年効果	△7,590千円	12,288千円	△34,540千円
		H30	⑫ 実施内容	退職者4人（行1：1人、行2：3人）の人員補充を行わず、新たに収集車1台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。	
	⑬ 生じた効果	人件費減と委託料増の差引が減額（759万円減）となった。			

- ① 番号：整理番号を付しています。一宮市情報化推進計画にも掲載してある事業には、【情報化推進計画〇-〇】と情報化推進計画での管理番号を記載してあります。
- ② 担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。
- ③ 取組事項：重点課題に取り組むための事業名です。
- ④ 取組内容：取組の方法を具体的に示しています。
- ⑤ 効果：取組によって期待できる効果を示しています。
- ⑥ 効果額：令和2年度までの財政効果額です。
※効果額の考え方は3ページを参照
- ⑦（細目）：取組を達成するために行う具体的な事業です。
- ⑧ 計画：各年度の進行予定です。
- 検討 →

取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。
- 実施 →

事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。
- 継続 →

「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。
- 推進 →

「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。
- ⑨ 進捗：⑧の計画に対する進捗状況です。
- ⑩ 効果：年度ごとの財政効果額です。
- ⑪ うち単年効果：⑩の財政効果額のうち当該年度の取組によって発生する効果額です。
- ⑫ 実施内容：各年度に行った実施、検討等の内容を記載しています。
- ⑬ 生じた効果：⑫により生じた効果です。

① ICT・情報化による革新

(1) アカウント・個客型行政の推進

番 号	1 【情報化推進計画5-1】	主担当部課	総務部情報推進課				
事 業	マイアカウントによる市民サービスの向上						
事業内容	システム及び運用体制の整備等を通じて部署間での情報連携を進めることにより、申請項目や必要書類を削減する方法やICTサービス利用者へのメリットを与えられるサービスを検討する。						
効 果	一度提出した情報は二度提出する事を不要とする、というワンスオンリー原則に基づき、市民が一度提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めないようにすることで、提出書類の削減と窓口での手続時間と負担を軽減できる。システム利用者を増やし、市の業務の効率化を図る。						
実 施 スケジュール	マイアカウントによる 市民サービスの向上		H30		R1		R2
			計画	検討			
			進捗	検討			
	H30	実施内容	市が保有する住所・氏名等の情報が印字された申請書を窓口で出力し、申請者が手続きに使用できるようシステム改修を計画しており、令和元年度に実施する予定で準備を進めた。				
	生じた効果	—					

番 号	2	主担当部課	市民健康部市民課				
事 業	コンシェルジュ窓口の導入						
事業内容	死亡届などの届出後の手続き案内において、現状の総合窓口にて実施している内容をさらに充実させることにより、来庁者に対して親身でわかりやすい手続き案内ができるようにする。						
効 果	現在、市民課の総合窓口では、ライフイベントの届出に伴い必要となる手続きについて、総合窓口で手続きが完了しない場合には、帳票出力した上で各担当課へと案内しているが、来庁者の不安をできるだけ軽減し、わかりやすい手続き案内を行うことで、市政に対する理解を深めることができる。						
実 施 スケジュール	コンシェルジュ窓口の 導入		H30	検討	R1	実施	R2
			計画	検討	実施	推進	
			進捗	検討			
	H30	実施内容	全課に対して死亡後の手続きに関する調査を実施し、現在の案内をさらに充実できるように検討した。				
	生じた効果	—					

番 号	3 【情報化推進計画1-1】	主担当部課	教育文化部生涯学習課		
事 業	スマートフォンを利用した電子キーの導入				
事業内容	公民館利用者のスマートフォンを利用した電子キー（スマートフォン等の電子機器を通じて、ドアの開錠を行う入退室管理システム）の導入に向け、大徳公民館玄関ドアに試験導入し、利用者と公民館とでシステムの実証実験をした上で、導入を検討する。				
効 果	夜間・休日等に無人になる公民館を利用する人が、鍵管理人の所へ鍵を借りに行く手間が削減でき利便性が向上する。また、鍵の返却忘れや紛失等のトラブルが回避でき、正確な入退館・入退室が管理できる。				
実 施 スケジュール			H30	R1	R2
	スマートフォンを利用した電子キーの導入	計画	検討 → 実施		
		進捗	一部実施		
	H30	実施内容	平成30年7月から大徳公民館に試験的に導入した。 （平成30年度事業費 備品購入費80千円）		
H30	生じた効果	鍵の受け渡しがなくなり、利便性が向上した。しかし、登録時の手続きの煩雑さなどにより利用者が伸びなかったため、検証期間を延長する。			

番 号	4	主担当部課	教育文化部学校教育課		
事 業	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理				
事業内容	個人情報等を有する保護者向け文書（保健アンケート2種類、家庭連絡票、緊急連絡票等）や学校公文書（児童生徒健康診断票）について、校務支援ソフト（C4th）により各種文書の情報を一括管理する。				
効 果	個人情報を一括管理している校務支援ソフトの機能を拡大し、個人情報を有する保護者向け文書や学校公文書をシステムから出力することで教職員の負担軽減を図る。保護者は、既定の情報が印字された状態で文書を受け取ることができ、変更点を記入するのみでよいので、負担軽減となる。				
実 施 スケジュール			H30	R1	R2
	校務支援ソフトによる児童・生徒情報の一括管理	計画	検討 → 実施 → 継続		
		進捗	一部実施		
	H30	実施内容	事業内容の修正を検討し、あゆみ・通知表を校務支援ソフト（C4th）で平成30年度から処理することとした。（平成30年度事業費 賃借料104,558千円）		
H30	生じた効果	従来は所見欄を手書きで記載していたが、校務支援ソフトで処理・印刷することにより、事務が効率化できた。			

(2) ICTを活用した防災・災害時の情報提供

番号	5【情報化推進計画2-2】	主担当部課	総合政策部危機管理課
事業	電子メールによる災害情報の提供		
事業内容	メールアドレスの登録者に対して、防災情報を提供する。迅速で詳細な災害情報を提供するため、メール配信システムの入替えを行う。		
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、電子メールにより災害情報を提供することで、災害時の不安を軽減し、安全な行動を促す。 (目標値：メール登録者数 17,000人)		
実施スケジュール	電子メールによる災害情報の提供	計画	H30 R1 R2 推進
		進捗	推進
	H30	実施内容	メール配信システムの入替えを行った。 メール登録者数 14,324人 ※平成31年3月31日現在 (平成30年度事業費 委託料3,645千円)
		生じた効果	気象庁の情報との自動連携により、より迅速な情報共有が可能となったことに加え、外国語の配信が可能となった。登録者は前年と比較し981人増加した。
番号	6【情報化推進計画2-2】	主担当部課	総合政策部危機管理課
事業	複数のSNSによる災害情報の提供・収集		
事業内容	現在、Twitterで提供及び収集している災害情報について、複数のSNSで対応できるように拡大する。		
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、より多くの方へ迅速に災害情報を提供及び収集できるようにする。 (目標値：SNS登録者数 17,000人)		
実施スケジュール	複数のSNSによる災害情報の提供・収集	計画	H30 R1 R2 推進
		進捗	推進
	H30	実施内容	災害情報に関する緊急情報等をTwitterで発信した。 Twitterフォロワー数 984人 ※平成31年3月31日現在 Facebook及びLINEでの発信について検討した。
		生じた効果	市防災TwitterのPRに努め、フォロワー数が増えた。
番号	7	主担当部課	建設部治水課
事業	河川等水位情報の運用		
事業内容	市内各地の河川や水路の水位や雨量等の情報を、「河川等水位情報」でインターネット配信する。		
効果	災害情報の重層的な提供の一つとして、市民や市が河川等の情報をタイムリーに受け取ることで、災害対策判断を迅速に行うことができる。		
実施スケジュール	河川等水位情報の運用	計画	H30 R1 R2 推進
		進捗	推進
	H30	実施内容	河川等水位監視システム「河川等水位情報」を継続運用し、監視を行った。 (平成30年度事業費 委託料20,607千円)
		生じた効果	浸水被害の軽減を図った。

(3) 緊急時の外国人・障害者への対応強化

番号	8【情報化推進計画2-7】		主担当部課	消防本部通信指令課		
事業	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システムの導入					
事業内容	会話に不自由な聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等のGPS測位機能を利用したアプリを使用することにより、音声によらない119番通報を可能にする。消防指令センターは通報を受け、パソコンの画面上でチャット方式で会話をする。また、同システムを導入する他の消防機関と相互接続し、災害場所を管轄する消防機関に通報する。					
効果	聴覚・言語機能障害者の速やかな119番通報が可能となる。					
実施スケジュール	聴覚・言語機能障害者に対応した119番通報システム		計画	H30 検討	R1 実施	R2 継続
			進捗	検討		
	H30	実施内容	導入機器の研究、聴覚・言語機能障害者へのPR方法や説明方法の検討等を行った。			
		生じた効果	—			

番号	9		主担当部課	消防本部通信指令課		
事業	119番通報での電話通訳センターを介した多言語対応サービスの導入					
事業内容	外国人から通報を受けた際に、主要な言語に24時間365日対応できる電話通訳センターを介して三者間同時通訳で会話ができる体制を整備する。					
効果	外国人が119番通報をする際に円滑なコミュニケーションを取ることが可能となり、的確な消防・救急サービスを受けられる。					
実施スケジュール	電話通訳センターを介した多言語対応サービス		計画	H30 検討	R1 実施	R2 継続
			進捗	検討		
	H30	実施内容	電話通訳センターと多言語対応サービスの業務委託契約を締結し、平成31年4月1日から運用を開始する。			
		生じた効果	—			

番 号	10【情報化推進計画2-8】	主担当部課	一宮消防署管理課		
事 業	救急現場等での多言語音声翻訳アプリの利用				
事業内容	救急隊員がスマートフォンの多言語翻訳アプリ（救急ボイストラ）を利用し、音声と画面の文字により外国人と会話ができる体制を整備する。				
効 果	外国人が救急現場において円滑なコミュニケーションを取ることが可能となり、的確な消防・救急サービスを受けられる。				
実 施 スケジュール	救急現場等での多言語 音声翻訳アプリの利用	計画	H30	R1	R2
		進捗	実施		
	H30	実施内容	平成30年6月より市内の救急車14台（予備車両3台含む）にスマートフォンを導入し、救急現場において多言語翻訳アプリ「救急ボイストラ」を使用して外国人傷病者に対応できる環境を整備した。		
		生じた効果	平成30年6月～平成31年3月の救急現場での使用実績は11件あり、現場活動の円滑なコミュニケーションの一助となり市民サービスの向上に繋がった。		

(4)セキュリティの確保

番 号	11	主担当部課	財務部管財課		
事 業	公用車へのドライブレコーダーの配備				
事業内容	市が所有する全公用車374台のうち、ドライブレコーダー未設置車323台に常時録画型ドライブレコーダーを設置する。 ○未設置車323台の内訳（一般車両246台・緊急車両46台・塵芥車等31台） 管財課166台、福祉課1台、清掃対策課26台、施設管理課1台、消防本部総務課25台、一宮消防署管理課26台、経営総務課58台、市民病院管理課10台、木曾川市民病院業務課7台、生涯学習課2台、図書館事務局1台 ○塵芥車等…塵芥車・普通貨物車（環境部）・大型バス・図書館車				
効 果	職員の交通安全意識の向上並びに交通事故等における責任の明確化及び処理の迅速化が期待できる。				
実 施 スケジュール	公用車へのドライブレ コーダーの配備	計画	H30	R1	R2
		進捗	実施		
	H30	実施内容	一般車両241台、緊急車両13台、塵芥車等31台の計285台に設置した。 （平成30年度事業費 備品購入費等10,140千円）		
		生じた効果	平成30年7月から順次導入し、職員の交通安全意識の向上並びに交通事故等における責任の明確化及び処理の迅速化が図られた。		

番 号	1 2 【情報化推進計画1-2】	主担当部課	財務部管財課		
事 業	本庁舎への業務記録システムの導入				
事業内容	本庁舎内の相談室にカメラを設置し、映像と音声を記録する。電話交換機にシステムを整備し、本庁舎内電話の全外線通話を録音する。				
効 果	トラブルの早期解決及び行政対象暴力や不当要求への適切な対応が可能になる。				
実 施 スケジュール	本庁舎への業務記録システムの導入	計画	H30	R1	R2
		進捗	実施		
	H30	実施内容	平成30年11月、外線電話の通話内容を自動的に録音する装置と、窓口対応の状況を記録するカメラを本庁舎2階に5カ所、3階に2カ所設置した。 (平成30年度事業費 備品購入費等13,824千円)		
		生じた効果	窓口周辺に録画中である旨を表示することで、窓口対応の質の確保及びトラブル防止に効果が見られた。		

(5) 公金納付方法の多様化

番 号	1 3 【情報化推進計画2-5】	主担当部課	財務部納税課		
事 業	市税等のクレジットカード納付の導入				
事業内容	多様化する納税者のライフスタイルに対応した納税方法を確保するため、軽自動車税、市県民税普通徴収、固定資産税、国民健康保険税の現年度分についてクレジットカード決済による納税方法を導入する。				
効 果	納税方法拡大による市民の利便性向上と納期内納付増加による収納率の向上を図る。	効果額 (千円)	142,085		
実 施 スケジュール	市税等のクレジットカード納付の導入	計画	H30	R1	R2
		進捗	実施		
		効果	47,805千円	47,150千円	47,130千円
		うち 単年 効果	47,805千円	47,150千円	47,130千円
	H30	実施内容	インターネットを利用した市税のクレジットカード納付を実施した。		
		生じた効果	収納方法拡大により納税者の利便性が向上した。6,249件の利用があり、1億7,280万円が収納され、年度内で4,780万5千円の増収に繋がった。		

番号	14【情報化推進計画2-6】	主担当部課	会計課	
事業	交通系電子マネー決済の導入			
事業内容	市民課、中央子育て支援センター、観光案内所、一宮スポーツ文化センター及びスケート場の計5カ所で導入済みの交通系ICカードによる決済システムについて、利用できる窓口を拡大する。			
効果	納付方法を拡大し、市民の利便性を向上させる。			
実施スケジュール	交通系電子マネー決済の導入		H30	R1
			R2	
	計画	推進		
	進捗	推進		
H30	実施内容	平成30年4月1日にエコハウス138、ゆうゆうのやかたに新たに導入した。		
	生じた効果	納付方法を拡大し、市民の利便性が向上した。 (件数ベースでの利用率) エコハウス138：0.06% ゆうゆうのやかた：0.46%		

(6) 複数病院でのシステムの共同利用

番号	15	主担当部課	市民病院地域医療連携室	
事業	地域医療連携情報システムの構築			
事業内容	急性期病院である市民病院から回復期病院やかかりつけ医である地域の医療機関へ、紹介状、検査結果、検査画像等の診療情報を、システムを利用して電子データで提供する。			
効果	地域の医療機関へ提供する診療情報の充実化、迅速化を図ることで地域医療連携の体制を強化する。オンライン予約システムへの機能拡大も検討する。			
実施スケジュール	地域医療連携情報システムの構築		H30	R1
			R2	
	計画	検討	実施	
	進捗	検討		
H30	実施内容	令和2年2月から稼動する新しい電子カルテシステムの事業者を選定し、地域医療連携情報システムの構築について検討を重ねた。		
	生じた効果	—		

② 財政・資産の改革

(1) 歳入の確保

番号	16	主担当部課	総務部行政課		
事業	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入				
事業内容	本庁舎での新たな広告媒体としてエレベーター機内に広告ポスターを設置する。				
効果	広告掲出料として収入が新たに発生する。	効果額 (千円)	560		
実施 スケジュール	本庁舎エレベーター内の 壁面広告の導入		H30	R1	R2
		計画	実施	継続	
		進捗	実施		
		効果	176千円	192千円	192千円
	うち 単年 効果	176千円	192千円	192千円	
	H30	実施内容	広告取扱委託業者を公募し、平成30年5月より本庁舎中央エレベーターに広告ポスターを5枚掲出した。		
H30	生じた効果	平成30年5月～平成31年3月で、広告掲出料と行政財産目的外使用料を併せて月額1万6千円、年額17万6千円の収入を得た。			

番号	17	主担当部課	総務部行政課		
事業	市ウェブサイトバナー広告の拡大				
事業内容	市ウェブサイトトップページの下部にあるバナー広告5枠×3列のうち1列を、利用者のブラウザ下部にランダムで常時表示させるようカスタマイズし、広告主を開拓するとともに、広告枠を5枠×4列に拡大する。				
効果	トップページに常時表示させることで広告媒体としての魅力を上げ、広告主を増加させることで収入増を図る。	効果額 (千円)	1,200		
実施 スケジュール	市ウェブサイトバナー 広告の拡大		H30	R1	R2
		計画	検討	実施	継続
		進捗	検討		
		効果	—	600千円	600千円
	うち 単年 効果	—	600千円	600千円	
	H30	実施内容	市ウェブサイトトップページを管理する広報課と連携し、平成30年度中にカスタマイズし令和元年度当初から開始できるよう準備を進めた。		
H30	生じた効果	—			


番 号	1 8	主担当部課	財務部管財課		
事 業	手数料・使用料の見直し				
事業内容	手数料条例を始め各種条例で規定している手数料及び使用料について、事務執行に係る経費又は維持管理経費等に見合う適正な受益者負担額となるよう、消費税率の10%への引上げも契機として見直す。				
効 果	行政コストに対する適正な受益者負担を求めることで、市民の公平性、健全な行財政運営及び持続的な公共施設の維持管理に資することができる。				
実 施 スケジュール	手数料・使用料の見直し	計画	H30	R1	R2
		進捗	検討		
	H30	実施内容	行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、従来無償のものも含め、各課で提供する行政サービスに係る調査を実施し、基礎分析を行った。		
		生じた効果	上記調査により各課の受益者負担、コスト、スクラップ&ビルド等に関する意識を醸成するとともに、見直しに向けての基礎資料を集計した。		

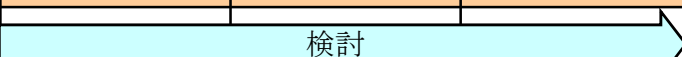
番 号	1 9	主担当部課	財務部市民税課		
事 業	事業所税の経過措置減免の減免割合の通減				
事業内容	平成30年9月30日までの時限的措置であった事業所税経過措置減免の減免割合を4年かけて段階的に縮小し、令和4年9月30日をもって廃止する。				
効 果	より公平・公正な課税を実現するとともに、都市環境の整備・改善といった行政ニーズに対応するため、中長期を見据えた安定的な自主財源の確保に資する。	効果額 (千円)	280,040		
実 施 スケジュール	事業所税の経過措置減免の減免割合の通減	計画	H30	R1	R2
		進捗	推進		
		効果	9,455千円	72,895千円	197,690千円
		うち 単年 効果	9,455千円	63,440千円	124,795千円
	H30	実施内容	事業年度が平成30年10月1日以降に終了する繊維工業法人の事業所税資産割の減免割合を4分の3から2分の1とした。		
H30	生じた効果	対象法人の資産割減免割合が従前の4分の3の場合は減免額が2,836万6千円である。減免割合が2分の1となり減免額が1,891万1千円に縮小し945万5千円の税増収となった。			

(2) 民間活力の導入

番号	20	主担当部課	教育文化部学校給食課		
事業	学校給食調理業務委託の推進				
事業内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した上で、学校給食調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。				
効果	人件費を削減する。衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。 (令和2年度までの3年間で見た場合は負担額の方が大きくなりますが、将来に渡り節減効果が期待できる事業です。)	効果額 (千円)	48,594		
実施 スケジュール	学校給食調理業務委託 の推進	計画	H30	R1	R2
		進捗	推進		
		効果	△6,506千円	△19,050千円	74,150千円
		うち 単年 効果	△6,506千円	△12,544千円	93,200千円
	H30	実施内容	正規職員2名が退職し、嘱託職員2名とパート職員3名を採用した。新規の委託はなかった。		
		生じた効果	正規職員の削減により人件費を削減できた。		

番号	21	主担当部課	環境部清掃対策課		
事業	ごみ収集業務委託の推進				
事業内容	退職者を新規職員により補充をせず、ごみ収集業務を部分的に民間事業者へ委託するとともに、収集コースの見直しも検討をする。				
効果	人件費を削減する。	効果額 (千円)	△ 32,734		
実施 スケジュール	ごみ収集業務委託の推 進	計画	H30	R1	R2
		進捗	推進		
		効果	△7,590千円	4,698千円	△29,842千円
		うち 単年 効果	△7,590千円	12,288千円	△34,540千円
	H30	実施内容	退職者4人(行1:1人、行2:3人)の人員補充を行わず、新たに収集車1台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。		
		生じた効果	人件費減と委託料増の差引が減額(759万円減)となった。		

番 号	22	主担当部課	環境部施設管理課		
事 業	ごみ焼却施設管理業務委託の推進				
事業内容	退職者を新規職員により補充をせず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者へ委託する。				
効 果	人件費を削減する。施設管理に民間のノウハウを活かす。		効果額 (千円)	△ 21,560	
実 施 スケジュール	ごみ焼却施設管理業務 委託の推進	計画	H30	R1	R2
			推進 		
		進捗	推進		
		効果	0円	△11,565千円	△9,995千円
	うち 単年 効果	0円	△11,565千円	1,570千円	
	H30	実施内容	正規職員の退職者分について環境部内で人員を調整した。		
	生じた効果	新規委託が発生せず、委託料の増額を抑えることができた。			

番 号	23	主担当部課	上下水道部施設保全課(浄水場)		
事 業	PFIによる佐千原浄水場新ポンプ棟建設に伴う中央管理室機器の更新及び運転管理業務の委託化				
事業内容	直営により行っている佐千原浄水場の運転管理業務について、新ポンプ棟の建設に伴う中央管理室機器の更新及びその後の運転管理業務に民間資金を活用することに向けて検討する。				
効 果	民間技術のノウハウを活用し、将来の維持管理コスト削減を目指す。				
実 施 スケジュール	佐千原浄水場新ポンプ 棟建設に伴うPFIの導 入	計画	H30	R1	R2
			検討 		
		進捗	検討		
	H30	実施内容	PFI導入可能性を調査した結果、財政削減率の見込みは3.7%となった。		
		生じた効果	—		

(3) 健全な財政運営

番号	24	主担当部課	財務部財政課
事業	一般財源配分方式による予算編成の推進		
事業内容	2市1町の合併による普通交付税の増額分の段階的な縮減など歳入減が見込まれる一方、扶助費・公債費や公共施設の老朽化に伴う更新・維持管理経費などの歳出増が見込まれる状況を踏まえ、一般財源分を各部局に配分し、一部の配分対象外経費を除くほとんどの経費について、配分額の範囲で予算編成を行う手法を推進する。		
効果	限られた財源の中で、各部局における事務・事業の抜本的な見直し・工夫など主体的な取組や部局内での調整を促すことにより、行政サービスの水準を維持しつつ事業費の圧縮に努めることができ、持続可能な財政運営に寄与する。		

		H30	R1	R2	
実施スケジュール	一般財源配分方式による予算編成	計画	→ 推進		
		進捗	推進		
	H30	実施内容	歳入・歳出の見込みに基づく一般財源配分方式、事業の優先順位付け、年間予算としての当初予算計上に取り組んだ。		
		生じた効果	令和元年度当初予算編成において適正な歳入の規模に見合う予算規模とするよう努めた結果、対前年度で扶助費などの義務的経費が17.5億円の増となったものの、予算総額は2.1億円の増にとどめることができた。		

番号	25	主担当部課	財務部財政課
事業	主要事業シートを活用した効果的・効率的な予算編成の推進		
事業内容	平成29年度当初予算編成から導入した「主要事業シート」を活用して、事業担当課が事業単位で設定したKPIを用いて費用対効果や事業の必要性を意識した予算査定を行う。さらに、査定額の推移や査定理由などの予算編成過程を市ウェブサイトで公開して「予算の見える化」を図る。		
効果	予算要求時にKPIを設定することにより、事業担当課自らがこれまで以上に事業目的を明確にし、その効果を見据えた適切な予算要求を行うことができる。財政担当においては、KPIの妥当性、事業の優先度や必要性という観点から査定を行うことができる。また、予算編成過程を市ウェブサイトで公開することにより、市民の理解が深まることが期待される。		

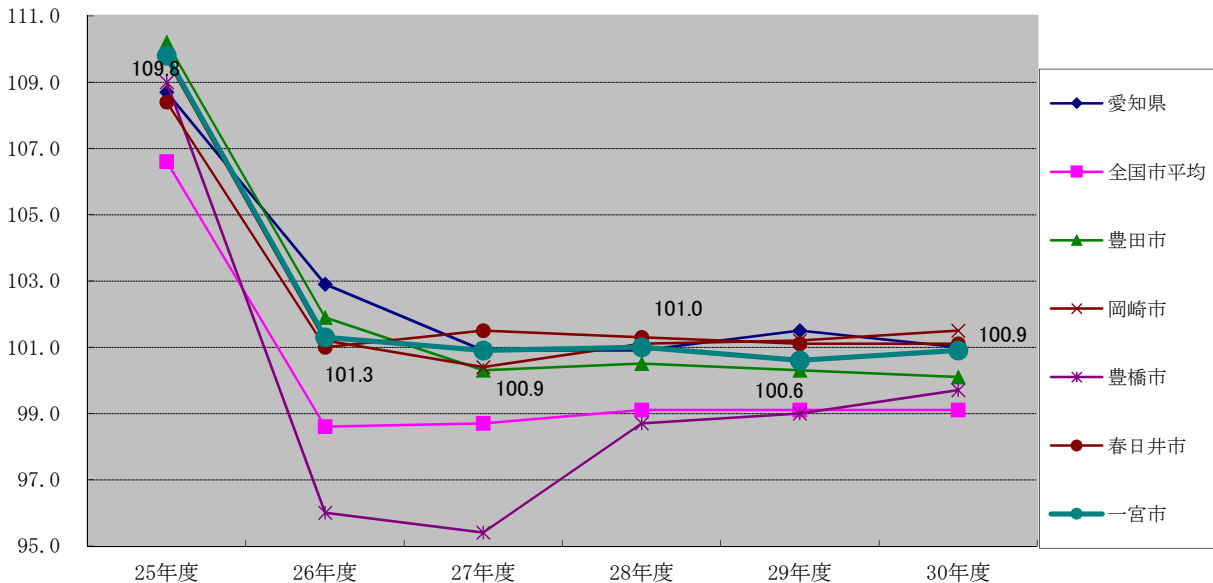
		H30	R1	R2	
実施スケジュール	主要事業シートを活用した効果的・効率的な予算編成	計画	→ 推進		
		進捗	推進		
	H30	実施内容	平成30年度当初予算編成及び補正予算編成において主要事業シートを用いた予算要求・査定を行い、予算編成過程及び査定理由を市ウェブサイトで公開した。令和元年度当初予算編成においても、継続的に取り組んだ。		
		生じた効果	事業担当課自らが費用対効果を意識した事業計画・予算計画に努めた。また、主要事業シートの公開により「予算の見える化」を進めた。		

番 号	26	主担当部課	財務部財政課		
事 業	財政調整基金現在高の水準維持				
事業内容	財源の年度間不均衡の調整や災害等への緊急的な財政出動に備え、財政調整基金の年度末現在高が標準財政規模の5.0%以上となるよう維持する。				
効 果	経済の不況等による大幅な税収減や災害など不測の事態による支出の増加などに対応できるよう基金積立額を維持することで、安定的かつ健全な財政運営が図られる。				
実 施 スケジュール	財政調整基金現在高の 水準維持	計画	H30	R1	R2
		進捗	継続		
	H30	実施内容	当初予算で24億円を取り崩したが、他の財源による調整や決算見込みを踏まえて、6月補正予算で1億円、9月補正予算で10億円、12月補正予算で6億円、3月補正予算で7億円の計24億円の積立てができたことにより、前年度末の基金残高を維持することができた。		
		生じた効果	一宮市中期財政計画の目標である基金残高35億円（標準財政規模の概ね5%相当）を確保することができた。 ◎平成30年度末現在高(a)/標準財政規模(b)*100 (a4,451,236千円)/(b72,083,407千円)*100=6.2%		

番 号	27	主担当部課	財務部管財課		
事 業	公共施設等総合管理計画による適正管理				
事業内容	公共施設を総合的に把握し、管理・活用する方策を検討・実施するために、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。また、今後の施設のあり方について検討し、施設の統廃合を含む適正配置及び使用料の適正化を図る。				
効 果	安定した財政運営と、社会環境の変化への対応や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供の両立を実現する。				
実 施 スケジュール	公共施設等総合管理計 画による適正管理	計画	H30	R1	R2
		進捗	継続		
	H30	実施内容	公共施設を管理・活用する方策を検討するにあたり、全庁的な調整・協議を行うための体制を整備し、検討会議を実施した。		
		生じた効果	計画の遂行にあたり、全庁的な協力体制が構築された。		

番号	28	主担当部課	総務部人事課		
事業	給与の適正化				
事業内容	国や他の自治体の動向を踏まえながら、給与制度の適正化に努める。				
効果	人件費の適正化を図る。				
実施スケジュール	給与の適正化	計画	H30	R1	R2
		進捗	継続		
	H30	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。		
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) 平成29年度：100.6 → 平成30年度：100.9		

ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

番号	29	主担当部課	財務部納税課		
事業	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化				
事業内容	市税等の滞納者に対して、電話や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。				
効果	収納率の向上、滞納繰越額の減少及び徴税吏員が納税相談・財産調査・滞納処分に専念できる環境の整備を図る。	効果額(千円)	1,140,000		
実施スケジュール	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化	計画	H30	R1	R2
		進捗	検討	実施	継続
		効果	—	565,000千円	575,000千円
	H30	うち単年効果	—	565,000千円	575,000千円
		実施内容	平成30年10月に公募型プロポーザル方式による入札を実施し受託事業者を選定した。選定した事業者と契約を締結し、運用開始準備をした。		
		生じた効果	—		

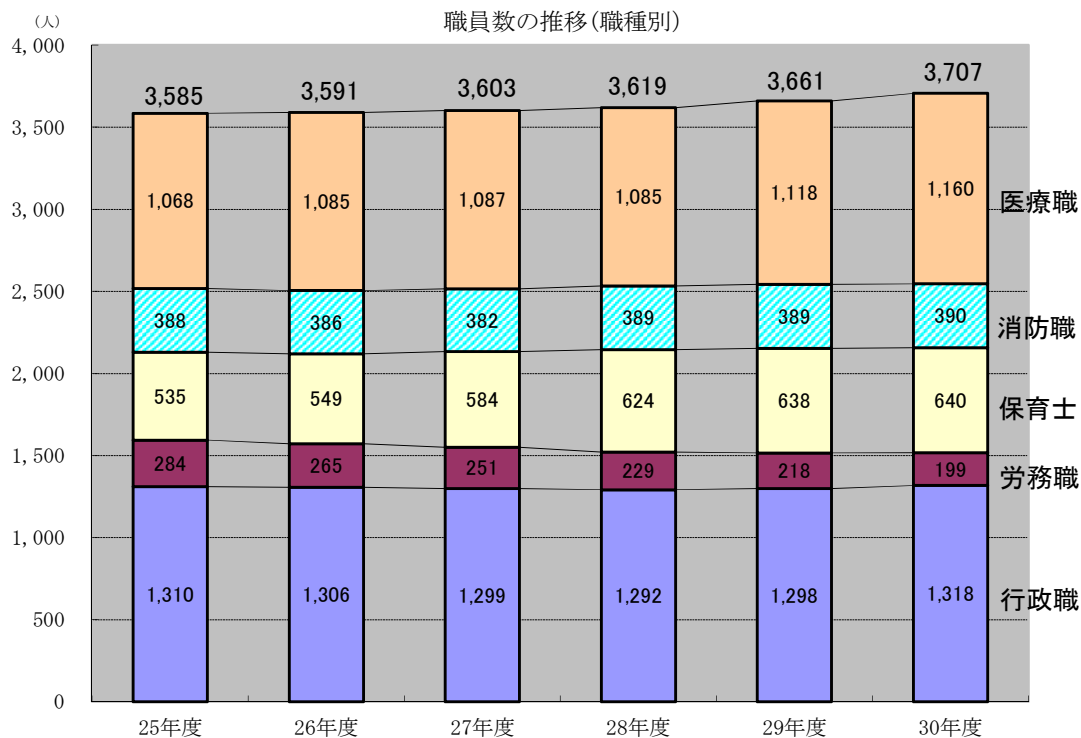
(4) 医療機能充実と病院運営効率化

番号	30	主担当部課	病院事業部経営企画課			
事業	一宮市病院事業新改革プランに基づく病院事業改革					
事業内容	<p>地域医療における一宮市病院事業の役割を果たすため、以下の事業を通して医療機能の充実と効率的な病院運営を目指す。</p> <p>①新病棟建設及び既設病棟改修による病院機能の充実（市民病院）</p> <p>②地域医療を支える医師、看護師など医療従事者の確保・育成（市民病院・木曾川市民病院）</p> <p>③医療機能分化による効率的な医療提供体制のための病診・病病連携（市民病院・木曾川市民病院）</p>					
効果	<p>①緩和ケア病棟、ハイブリッド手術室等を新設することにより、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての役割を果たす。</p> <p>②資質の高い医療従事者を確保し、院内で育成することにより、安定した医療提供体制を整備する。</p> <p>③尾張西部医療圏における急性期医療等の役割を担い、地域の医療機関における医療と介護・福祉の連携を一層推進して地域完結型医療を実現する。</p>					
実施 スケジュール	①新病棟建設及び既設病棟改修		計画	H30	R1	R2
			進捗	実施		
	実施内容		<p>新病棟が完成し、平成30年10月より供用を開始した。引き続き、既設病棟改修工事の設計業務委託を実施した。 (平成30年度事業費) 新病棟建設工事関係 3,484,215千円 既設病棟改修工事関係 44,600千円</p>			
	生じた効果		<p>新病棟の完成により、地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能を拡充することができた。 また、既設病棟においては令和3年度完成に向けて、着実に事業の推進を図ることができた。</p>			
	②医療従事者の確保・育成		計画	推進		
			進捗	推進		
	実施内容		<p>研修医16名、看護師83名、医療技術職10名、病院事務職4名を採用した。</p>			
	生じた効果		<p>採用した医療従事者を院内で育成したことにより医療提供体制が安定し、より良い医療を提供することができた。</p>			
	③病診・病病連携		計画	推進		
			進捗	推進		
実施内容		<p>地域の医療機関と紹介・逆紹介を通じて連携した。 (市民病院)紹介率：74.4% 逆紹介率：107.5%</p>				
生じた効果		<p>各病院本来の機能を発揮し、地域完結型の医療を提供することができた。</p>				

③ 人材・組織の改革

(1) 人事制度と組織の見直し

番号	31	主担当部課	総務部人事課
事業	適正な職員数の管理		
事業内容	新たな行政ニーズを勘案して、職員数の適正化に努める。		
効果	人件費の適正化を図る。		
実施スケジュール			H30
			R1
			R2
	適正な職員数の管理		計画
		進捗	継続
	実施内容	4月1日現在職員数 平成29年度3,661人→平成30年度3,707人（46人増）	
	H30	生じた効果 新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職：こども家庭相談室や区画整理課の新設などの増員 保育士：乳児保育の定員拡大に対応するため増員 労務職：退職者不補充のため減員 医療職：新病棟の完成に伴う増員	



<年度別職員適正化計画>

年 度			H29	H30	R1	R2
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,079人	1,084人	1,084人	1,084人
		企業会計	219人	221人	221人	221人
		計	1,298人	1,305人	1,305人	1,305人
	保育士	一般会計	638人	659人	659人	659人
		企業会計	0人	0人	0人	0人
		計	638人	659人	659人	659人
	消防職	一般会計	389人	390人	394人	395人
		企業会計	0人	0人	0人	0人
		計	389人	390人	394人	395人
	労務職	一般会計	176人	161人	143人	122人
		企業会計	42人	41人	40人	36人
		計	218人	202人	183人	158人
	医療職	一般会計	70人	72人	72人	72人
		企業会計	1,048人	1,082人	1,082人	1,082人
		計	1,118人	1,154人	1,154人	1,154人
合計	一般会計	2,352人	2,366人	2,352人	2,332人	
	企業会計	1,309人	1,344人	1,343人	1,339人	
	計	3,661人	3,710人	3,695人	3,671人	
29年度との比較	一般会計	—	14人	0人	△ 20人	
	企業会計	—	35人	34人	30人	
	計	—	49人	34人	10人	

<各年度4月1日現在実績>

年 度			H29	H30	R1	R2
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,079人	1,097人		
		企業会計	219人	221人		
		計	1,298人	1,318人		
	保育士	一般会計	638人	640人		
		企業会計	0人	0人		
		計	638人	640人		
	消防職	一般会計	389人	390人		
		企業会計	0人	0人		
		計	389人	390人		
	労務職	一般会計	176人	158人		
		企業会計	42人	41人		
		計	218人	199人		
	医療職	一般会計	70人	73人		
		企業会計	1,048人	1,087人		
		計	1,118人	1,160人		
合計	一般会計	2,352人	2,358人			
	企業会計	1,309人	1,349人			
	計	3,661人	3,707人			
29年度との比較	一般会計	—	6人			
	企業会計	—	40人			
	計	—	46人			

* 労務職は業務の委託等により減少していますが、行政職は臨時事業への対応、保育士は保育体制の充実、医療職は循環器疾患やがん疾患の医療機能充実等のため増加の見込みとなっています。

番号	32	主担当部課	総務部行政課
事業	組織・機構の見直し		
事業内容	業務内容の増減や社会情勢の変化に応じて組織・機構の見直しを行い、新たな課題に対応できる仕組みを構築する。		
効果	効率的で分かりやすい組織が構築される。		

		H30	R1	R2
実施 スケジュール	組織・機構の見直し	計画	継続	
		進捗	継続	
	H30	実施内容 総務部行政課内に中核市移行準備室を、こども部子育て支援課内にこども家庭相談室を新設した。経済部経済振興課産業基盤整備室を経済部企業立地推進課として独立させ、まちづくり部に区画整理課を新設した。 企画部を総合政策部へ改称し、企画政策課を政策課へ、地域ふれあい課を市民協働課へ、経済振興課を商工観光課へそれぞれ変更した。		
	生じた効果	効率的で分かりやすい組織となった。		


番号	33	主担当部課	市民健康部中央看護専門学校事務局
事業	中央看護専門学校の閉校		
事業内容	近隣において複数の看護系大学が開設され、学生の確保が難しくなったこと等の状況を考慮し、令和元年度入学生の募集を停止し、令和3年3月末日をもって閉校する。		
効果	学校運営の経費負担の削減を図る。看護師養成という同じ目的で開設された市内の複数の看護系大学の民間活力に期待できる。		


		H30	R1	R2
実施 スケジュール	中央看護専門学校の閉校	計画	継続	実施
		進捗	継続	
	H30	実施内容 令和元年度の入学生の募集を停止した。		
	生じた効果	—		

番号	34	主担当部課	こども部子育て支援課
事業	子ども家庭総合支援拠点の設置		
事業内容	既存のこども家庭相談支援事業である、児童相談、ひとり親家庭相談、女性相談の3分野のうち、特に児童虐待にかかわる児童相談の充実を図るために体制を強化して、子ども家庭総合支援拠点を設置する。		
効果	不安定な子育て家庭の見守りを強化し、養育を安定させることにより、児童虐待防止を図り、虐待事例への相談支援を充実する。		

		H30	R1	R2
実施 スケジュール	子ども家庭総合支援拠点の設置	計画	実施	継続
		進捗	実施	
	H30	実施内容 資格を有する職員を増員し、こども家庭相談室を設置した。		
	生じた効果	児童相談所と連絡会議を月1回開催し連携を強化した。家庭訪問を平成30年度中に187件実施し、虐待事例への見守りを強化した。		

(2) 職員の能力向上と人材の活用


番号	35	主担当部課	総務部人事課			
事業	公募型研修の実施					
事業内容	第5部特別・専門研修の中に、職員のニーズを吸い上げたテーマで、階層に限らず受講者を公募する「公募型研修」を導入する。					
効果	職員のニーズに沿った専門テーマを設定することにより、職員の自己目標設定・到達を支援する。また、受講者自らが興味のある研修に意欲的に参加することにより、より高い研修効果が期待できる。					
実施スケジュール	公募型研修の実施		H30	R1	R2	
			計画 継続 			
			進捗	継続		
	H30	実施内容	問題解決研修として、階層、職種に関係なく公募を行った。			
		生じた効果	36人が参加し、職員各自の仕事の能率や生産性向上に対する意識が高まった。			


番号	36	主担当部課	総務部人事課			
事業	知識、技能、経験を持った人材の登用					
事業内容	職種に応じて、専門知識や技能、外部での経験を持った人材を採用する。					
効果	民間人材採用により組織の活性化を図る					
実施スケジュール	知識、技能、経験を持った人材の登用		H30	R1	R2	
			計画 継続 			
			進捗	継続		
	H30	実施内容	保育士及び保健師について、新卒とは別に実務経験者を募集した。 債権管理に関する実務経験者を募集した。 獣医師及び薬剤師について、実務経験者を含めた幅広い年齢層の募集を行った。			
		生じた効果	民間企業経験者等、専門的な知識や技能を持った人材を多数採用することができた。			

番号	37	主担当部課	こども部保育課			
事業	退職保育士を保育園運営支援に活用					
事業内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育園運営の支援を行う。					
効果	保育士の相談役として保育園の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。					
実施スケジュール	退職保育士を保育園運営支援に活用		H30	R1	R2	
			計画	推進		
	実施内容		進捗	継続		
			生じた効果		退職保育士3人が園長や保育士を訪問指導し、保育園運営支援を行った。 (平成30年度事業費 嘱託給及び賃金5,026千円)	
生じた効果		経験の浅い園長や保育士の質が向上した。				

(3) 組織の活性化

番号	38	主担当部課	総務部人事課			
事業	女性職員のキャリア形成と登用					
事業内容	女性職員を管理職等役職者に登用する。					
効果	女性の仕事に対する選択肢を増やし、また、女性に対する子育てや復職に関する市民や職員の認識を改めることにより、女性が自由に働きやすい組織をつくる。					
実施スケジュール	女性職員のキャリア形成と登用		H30	R1	R2	
			計画	推進		
	実施内容		進捗	推進		
			生じた効果		女性管理職員の人数（割合） 平成29年度：94人（19.9%） 平成30年度：107人（22.0%）	
生じた効果		女性職員が、その経験や能力をより発揮できる環境をつくり、組織の活性化を図った。				

番 号	39	主担当部課	総務部人事課		
事 業	庁内プロジェクトの公募				
事業内容	専門性の高い業務、新規事業などを広く公募し、その業務に対する知識、能力及び意欲をもった職員を登用する。				
効 果	人材の有効活用と組織の活性化を図る。				
実 施 スケジュール	庁内プロジェクトの公募		H30	R1	R2
			計画 		
			進捗		
	実施内容		5つの事業に対して職員公募し、選考・任用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省派遣 ・愛知県市町村課派遣 ・愛知県トリエンナーレ推進室派遣 ・一宮ブランド戦略マネジャー ・自治体国際化協会による海外派遣 		
生じた効果		-			

番 号	40	主担当部課	総務部人事課		
事 業	国・県等との人事交流及び民間企業への職員派遣の実施				
事業内容	国・県等との人事交流や民間企業に職員を派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革及び資質の向上を図る。				
効 果	国・県の考え方や民間企業の経営感覚・コスト意識等を学ぶことにより、職員の意識改革及び資質の向上並びに組織の活性化を図る。				
実 施 スケジュール	国・県等との人事交流及び民間企業への職員派遣の実施		H30	R1	R2
			計画 		
			進捗		
	実施内容		【派遣】 国土交通省中部地方整備局 1人 経済産業省 1人 文部科学省 1人 愛知県 4人 【受入】 国土交通省中部地方整備局 1人 愛知県 2人 愛知県警 1人		
生じた効果		国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。			

番 号	4 1	主担当部課	総務部人事課			
事 業	営利企業等従事許可要綱の作成					
事業内容	要綱を作成し営利企業等従事許可の基準を明確化し、職員に周知を図る。					
効 果	職員が公務外の事業に従事することで、視野と経験を広げ、職員の資質向上とともに組織の活性化を図る。					
実 施 スケジュール	営利企業等従事許可要綱の作成		H30	R1	R2	
			計画	実施	推進	
			進捗	実施		
	H30	実施内容	平成30年4月に取扱要綱を施行し職員に周知した。			
生じた効果		公務外の事業に従事する機会が増え、資質向上に寄与した。				

(4) 働き方改革

番 号	4 2	主担当部課	総務部人事課			
事 業	自己啓発等休業制度の導入					
事業内容	身分を保有したまま職務に従事せず、自発的に職務を離れて大学等における修学や国際貢献活動を行う休業制度を導入する。					
効 果	自主性をいかした能力開発や国際協力の機会を職員に提供する。					
実 施 スケジュール	自己啓発等休業制度の導入		H30	R1	R2	
			計画	実施	推進	
			進捗	実施		
	H30	実施内容	一宮市職員の自己啓発等休業に関する条例を制定し、平成30年4月より制度を導入した。			
生じた効果		職員が制度を利用することで、離職することなく自己研鑽を積むことが可能となった。				

番号	43	主担当部課	総務部人事課
事業	配偶者同行休業制度の導入		
事業内容	身分を保有したまま職務に従事せず、外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にするための休業制度を導入する。		
効果	職員の仕事と家庭生活の両立を支援するとともに、職員の離職を抑制し、当該職員を帰国後復職させることにより安定した公務の運営を図る。		
実施スケジュール	配偶者同行休業制度の導入	計画	H30 実施 → R1 推進 → R2
		進捗	H30 実施
	H30	実施内容	一宮市職員の配偶者同行休業に関する条例を制定し、平成30年4月より制度を導入した。
		生じた効果	家庭の事情で離職せざるをえなかった職員が、離職することなく公務に復帰することが可能となった。

(5) 施設の活用方法の見直し

番号	44	主担当部課	経済部商工観光課
事業	i-ビル1階スペース（現観光案内所）の有効活用の推進		
事業内容	立地条件に優れるi-ビル1階スペース（現観光案内所）を、市民・駅利用者にとって、より有効となる活用方法を検討するため、市職員で構成するプロジェクトチームにて公的利用を中心に検討し、事業計画、調整及び推進を図る。		
効果	年間2万人の利用者がある現在の観光案内所は、一日8万人の利用者がある駅のコンコースに面した施設であり、ニーズにあった新たな活用方法の採用、若しくは、観光案内業務の拡充で、利用者の増加が期待できる。		
実施スケジュール	i-ビル1階スペースの有効活用の推進	計画	H30 検討 → R1 実施 → R2 継続
		進捗	H30 検討
	H30	実施内容	現状の機能に追加して、FM公開スタジオを併設する活用案を取りまとめ、リニューアルに向け、事業者と調整した。
		生じた効果	—

(6) 広域的な処理による効率化

番号	45	主担当部課	上下水道部計画調整課
事業	単独公共下水道の編入事業の計画策定		
事業内容	単独公共下水道を流域下水道に編入することで施設の改廃を行い、管路施設を縮小するための事業計画を策定する。		
効果	単独公共下水道の編入を踏まえて令和3年度以降の下水道整備方針を定める事で、事業費の平準化により着実な事業実施ができ、かつ経営のスリム化を図る。		
実施スケジュール	単独公共下水道の編入事業の計画策定	計画	H30 検討 → R1 検討 → R2
		進捗	H30 検討
	H30	実施内容	愛知県及び関連市と協議した。
		生じた効果	—

④ 官民連携・コミュニティ力の強化

(1) 地域住民・ボランティア等との協働

番 号	46	主担当部課	総合政策部市民協働課																																																																																											
事 業	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し																																																																																													
事業内容	連区ごとに地域づくり協議会を設置し、事業ごとに縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。一宮市地域づくり協議会連絡会を活用し、情報交換を行う。全連区設立に際しては、交付金の算定方法を見直す。																																																																																													
効 果	一括交付金の使い道を地域で決めていくことで、地域の実情に合い、特性を生かした活動が行われる。一宮市地域づくり協議会連絡会に出席することにより、他連区の情報を得ることができ、活動の選択肢の幅が広がり事業推進に繋がる。																																																																																													
実 施 スケジュール	地域づくり協議会の設置・運営と交付金の見直し	計画	H30 実施 → R1 推進 → R2																																																																																											
		進捗	実施																																																																																											
	実施内容	設置済み22連区の運営をサポートするとともに、一宮市地域づくり協議会連絡会を運営した。																																																																																												
	H30 生じた効果	<p>地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。また、一宮市地域づくり協議会連絡会を通じて、連区間の情報交換が活発となり、更なる事業推進に繋がった。</p> <p>・開催結果（各地域づくり協議会）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連区</th> <th>総会</th> <th>役員会</th> <th>部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宮西</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>貴船</td><td>2</td><td>2</td><td>15</td></tr> <tr><td>神山</td><td>1</td><td>16</td><td>47</td></tr> <tr><td>大志</td><td>1</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>向山</td><td>1</td><td>2</td><td>36</td></tr> <tr><td>富士</td><td>1</td><td>10</td><td>23</td></tr> <tr><td>葉栗</td><td>2</td><td>2</td><td>23</td></tr> <tr><td>西成</td><td>1</td><td>1</td><td>48</td></tr> <tr><td>浅井町</td><td>3</td><td>7</td><td>36</td></tr> <tr><td>北方町</td><td>1</td><td>5</td><td>41</td></tr> <tr><td>大和町</td><td>1</td><td>5</td><td>39</td></tr> <tr><td>今伊勢町</td><td>1</td><td>6</td><td>47</td></tr> <tr><td>奥町</td><td>1</td><td>7</td><td>42</td></tr> <tr><td>萩原町</td><td>1</td><td>6</td><td>24</td></tr> <tr><td>千秋町</td><td>1</td><td>6</td><td>21</td></tr> <tr><td>起</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td></tr> <tr><td>小信中島</td><td>1</td><td>5</td><td>15</td></tr> <tr><td>三条</td><td>1</td><td>6</td><td>12</td></tr> <tr><td>大徳</td><td>1</td><td>10</td><td>17</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>1</td><td>8</td><td>36</td></tr> <tr><td>開明</td><td>1</td><td>6</td><td>20</td></tr> <tr><td>木曾川町</td><td>1</td><td>7</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> <p>・開催回数(地域づくり協議会連絡会)</p> <p>総会 1回 役員会 5回 情報交換会 6回</p>		連区	総会	役員会	部会	宮西	1	2	0	貴船	2	2	15	神山	1	16	47	大志	1	6	12	向山	1	2	36	富士	1	10	23	葉栗	2	2	23	西成	1	1	48	浅井町	3	7	36	北方町	1	5	41	大和町	1	5	39	今伊勢町	1	6	47	奥町	1	7	42	萩原町	1	6	24	千秋町	1	6	21	起	1	1	6	小信中島	1	5	15	三条	1	6	12	大徳	1	10	17	朝日	1	8	36	開明	1	6	20	木曾川町	1	7
連区	総会	役員会	部会																																																																																											
宮西	1	2	0																																																																																											
貴船	2	2	15																																																																																											
神山	1	16	47																																																																																											
大志	1	6	12																																																																																											
向山	1	2	36																																																																																											
富士	1	10	23																																																																																											
葉栗	2	2	23																																																																																											
西成	1	1	48																																																																																											
浅井町	3	7	36																																																																																											
北方町	1	5	41																																																																																											
大和町	1	5	39																																																																																											
今伊勢町	1	6	47																																																																																											
奥町	1	7	42																																																																																											
萩原町	1	6	24																																																																																											
千秋町	1	6	21																																																																																											
起	1	1	6																																																																																											
小信中島	1	5	15																																																																																											
三条	1	6	12																																																																																											
大徳	1	10	17																																																																																											
朝日	1	8	36																																																																																											
開明	1	6	20																																																																																											
木曾川町	1	7	19																																																																																											

番 号	47	主担当部課	福祉部高年福祉課		
事 業	地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進				
事業内容	地域住民、ボランティア、民間企業、協同組合等の多様な主体と連携して、高齢者が気軽に出かけられる通いの場を創設する。				
効 果	高齢者のふれあい・憩いの場を提供することにより、閉じこもりを予防し、介護予防と見守りの効果を図る。さらに、介護・医療などの費用の削減も期待できる。また、利用者とともに運営者の生きがいがいづくりにもつながる。				
実 施 スケジュール			H30	R1	R2
	地域住民等との協働によるおでかけ広場づくりの推進		計画	推進	
			進捗	推進	
	H30	実施内容	高齢者に関する地域の課題を抽出して必要な取組を町会長や民生委員、老人クラブ、介護サービス事業者等と検討し、その中で、高齢者の出かける場所がないという課題が出された。課題に対応するため、気軽に立ち寄れる交流の場であるおでかけ広場を市が認定し、通いの場マップを作成して町内回覧や市ウェブサイトで市民に周知した。また、運営者の交流会を開催したり、おでかけ広場に理学療法士や医師などの講師を派遣したりして、運営者を支援した。 (平成30年度事業費 消耗品等650千円)		
	生じた効果	おでかけ広場は平成29年度は79カ所であったが、平成30年度は96カ所に増加した。開催頻度は月に1回から毎日開催まであり、1回あたりの参加者は平均すると約15人で、健康体操、茶話会、健康マージャン、タブレットを使った認知症予防講座などが実施された。 利用者と共に運営者の生きがいがいづくりにも推進した。			

(2) 公共交通ネットワークの整備

番 号	48	主担当部課	総合政策部交通政策課		
事 業	i-バスミニの運行				
事業内容	バス路線から離れた地域と最寄り鉄道駅、幹線及び準幹線と連絡、またはバスの利用がしづらい地域内の移動手段として、予約制の乗合タクシー（i-バスミニ）を運行する。				
効 果	バス路線間や比較的狭い範囲のバスが利用しづらい地域等において、集約しにくい少人数輸送の交通需要に対応することができる。交通不便地域の解消につながる。				
実 施 スケジュール			H30	R1	R2
	i-バスミニの運行		計画	実施	推進
			進捗	実施	
	H30	実施内容	平成30年4月からi-バスミニの本格運行を開始した。 (平成30年度事業費 運行負担金986千円)		
	生じた効果	i-バスミニ停留所：43カ所 利用者数：1,265人			

(3) 大学・民間企業との協働

番号	49【情報化推進計画7-1】	主担当部課	総務部情報推進課			
事業	大学・民間企業等との協働					
事業内容	ICTに関する専門的な知見を有する大学、民間企業などと積極的に意見を交換し、協働を進める。					
効果	先進的なICTを活用した行政活動を通じて、市民サービスの向上及び歳出削減が期待できる。					
実施 スケジュール	大学・民間企業等との協働		計画	H30	R1	R2
			進捗	推進		
	H30	実施内容	名古屋大学・一宮市ICT活用ワーキンググループの打合せを定期的に行い、意見交換を行った。			
		生じた効果	IoT技術を活用したゲート等監視システムの導入に向け、検証作業の準備が整った。			

V 中核市移行に向けて

合併から10年以上が経過し、人口減少や少子高齢化の進展など、本市を取りまく環境は大きく変化しています。こうした社会構造の変化や地域の課題に対応するためには、きめ細やかな行政サービスの提供と自立したまちづくりの展開が求められています。今後、ますます多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを提供していくため、一宮市は中核市への移行を推進しています。

市制施行100周年となる令和3年の中核市移行に向け、庁内の推進体制を強化するため、本プランにおいて以下の取組を追加しました。今後も県との協議・調整を進めながら、移譲される事務権限を最大限に活用し、「一宮市ならではの」の中核市となるための取組を検討し、プランに追加します。

番号	追1	主担当部課	総務部行政課		
事業	中核市移行に向けた組織体制の強化				
事業内容	一宮市が市制施行100周年となる令和3年の中核市移行に向け、組織体制を強化する。				
効果	中核市移行により愛知県からこれまで以上の権限移譲を受け、より質の高い行政サービスを提供できるよう、県・市の協議及び連絡調整等を推進する。				
実施スケジュール	中核市移行に向けた組織体制の強化	計画	H30	R1	R2
		進捗	実施	推進	
	H30	実施内容	中核市移行の準備を進めるため、総務部行政課内に中核市移行準備室を設置した。		
		生じた効果	移譲事務に関する県との協議・調整を実施し、県・市連絡会議を開催した。また、中核市移行に関する基本方針を策定した。		

VI 取組の追加について

平成30年度の実施状況の取りまとめと合わせて、新たに掲載すべき取組の確認を行い、以下の5事業を追加することとしました。

- (追2) 市税等のスマートフォン決済による納付の導入（財務部納税課）
- (追3) RPAの導入（総務部情報推進課）
- (追4) 市県民税の申告支援システムのe-Taxへのデータ利用（財務部市民税課）
- (追5) 職員の給与明細書の電子化（総務部人事課）
- (追6) いちのみや中央プラザ体育館アリーナのネーミングライツの売却
（教育文化部スポーツ課）

番号	追2【情報化推進計画6-1】	主担当部課	財務部納税課		
事業	市税等のスマートフォン決済による納付の導入				
事業内容	多様化する納税者のライフスタイルに対応した納税方法を確保するため、軽自動車税、市県民税普通徴収、固定資産税、国民健康保険税についてスマートフォンやタブレットのアプリを利用した決済による納税方法を導入する。				
効果	納税方法拡大による市民の利便性向上と納期内納付増加による収納率の向上を図る。	効果額 (千円)	7,561		
実施 スケジュール	市税等のスマートフォン決済による納付の導入	計画	H30 検討	R1 実施	R2 継続
		進捗	検討		
		効果	—	3,252千円	4,309千円
		うち 単年 効果	—	3,252千円	4,309千円
	H30	実施内容	多様化する公金納付方法への対応や実施状況について、情報収集を行った。		
	生じた効果	—			

番号	追3【情報化推進計画8-4】		主担当部課	総務部情報推進課		
事業	RPAの導入					
事業内容	RPA（Robotic Process Automation：人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術）を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的、多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。					
効果	効率化により削減された時間を、業務の平準化や他の業務の拡充へ振り向けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。					
実施スケジュール	RPAの導入		計画	H30 検討	R1 実施	R2 継続
			進捗	検討		
	H30	実施内容	体験版のRPAソフトウェアにより、簡単なテストシナリオを作成し試行した。また、職員を対象に初級セミナーを開催した。			
		生じた効果	職員のRPAに対する知識の向上を図り、各課において導入可能な業務を検討した。			

番号	追4		主担当部課	財務部市民税課		
事業	市県民税の申告支援システムのe-Taxへのデータ利用					
事業内容	市県民税申告会場で市の申告支援システムにより作成された確定申告書について、LGWAN（地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク）回線を利用し、e-Taxへデータのまま引き継ぐ。					
効果	市として申告書の印刷、添付書類の引き渡し等が不要になりコストが削減できる。電子的に送信することでマイナンバー書類の保管が不要となり、データでの管理となるためセキュリティが高くなる。また、市民は電子申告となるため印鑑が不要となるほか、所得税の還付が早くなる。					
実施スケジュール	市県民税の申告支援システムのe-Taxへのデータ利用		計画	H30 R1 R2 推進		
			進捗	推進		
	H30	実施内容	市県民税の申告において、一宮会場の全受付場所で実施した。 目標値：電子送信件数1,600件 (平成30年度事業費 委託料等1,809千円)			
		生じた効果	1,647件の確定申告データを電子送信したことでペーパーレス化できた上に、時間的コストを削減できた。			

番号	追5	主担当部課	総務部人事課
事業	職員の給与明細書の電子化		
事業内容	給与明細書の配布方法を圧着はがきからPDFファイルに変更する。		
効果	圧着はがきの印刷、圧着、配布にかかる事務を軽減し、その費用を削減する一方、職員に対し事務の電子化に対する意識の高揚を図る。		

		H30	R1	R2
実施 スケジュール	職員の給与明細書の電子化	計画	実施	継続
		進捗	実施	
	H30	実施内容 市のメールアドレスが設定された職員約1,700名に対し、PDF形式の給与明細書を電子メールに添付し配信した。また、専用サイトで給与明細書の閲覧を可能にした。		
		生じた効果 ペーパーレス化によりコストを削減し、職員の事務の電子化に対する意識の高揚に寄与した。		

番号	追6	主担当部課	教育文化部スポーツ課
事業	いちのみや中央プラザ体育館アリーナのネーミングライツの売却		
事業内容	いちのみや中央プラザ体育館のアリーナ部分に企業名や商品名を付けることができる施設命名権（ネーミングライツ）のスポンサーを募集し、愛称として使用する。		
効果	ネーミングライツ料として収入が発生する。	効果額 (千円)	3,663

		H30	R1	R2
実施 スケジュール	いちのみや中央プラザ体育館アリーナのネーミングライツの売却	計画	検討	実施
		進捗	検討	
		効果	—	1,153千円
	うち 単年 効果	—	1,153千円	2,510千円
	H30	実施内容 令和元年度にオープンする、いちのみや中央プラザ体育館のアリーナ部分での導入を目指し、方針を検討した。		
	生じた効果 —			

VII 取組による財政効果

各事業によって見込まれる期間中の財政効果額を示します。実施年度が未定の取組や、効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

○歳入増加額

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		H30	R1	R2	小計
13	市税等のクレジットカード納付の導入	47,805	47,150	47,130	142,085
16	本庁舎エレベーター内の壁面広告の導入	176	192	192	560
17	市ウェブサイトバナー広告の拡大		600	600	1,200
19	事業所税の経過措置減免の減免割合の逡減	9,455	72,895	197,690	280,040
29	市税等の滞納整理事務の民間委託による効率化		565,000	575,000	1,140,000
追2	市税等のスマートフォン決済による納付の導入		3,252	4,309	7,561
追6	ネーミングライツの売却		1,153	2,510	3,663
合計		57,436	690,242	827,431	1,575,109

○歳出削減額 (削減額を△表記しています。)

(単位：千円)

番号	事業	効果額			
		H30	R1	R2	計
20	学校給食調理業務委託の推進	△ 6,506	△ 19,050	74,150	48,594
21	ごみ収集業務委託の推進	△ 7,590	4,698	△ 29,842	△ 32,734
22	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	0	△ 11,565	△ 9,995	△ 21,560
合計		△ 14,096	△ 25,917	34,313	△ 5,700

○効果額合計

(単位：千円)

	効果額			
	H30	R1	R2	計
歳入増加額	57,436	690,242	827,431	1,575,109
歳出削減額	14,096	25,917	△ 34,313	5,700
合計	71,532	716,159	793,118	1,580,809

◎ 一宮市行財政改革大綱（平成30年度－令和2年度）
平成30年 3月 策定・公表
令和元年 10月 平成30年度実施状況を公表

愛知県一宮市
総務部行政課 分権・法制グループ
〒491-8501
一宮市本町2丁目5番6号
Tel 0586-28-8956
Fax 0586-73-9127
電子メール gyosei@city.ichinomiya.lg.jp